

ワークスタイル変革

社員一人ひとりがクリエイティビティを最大限に発揮し、自分らしくいきいきと活躍することのできる職場環境の整備は、サステナビリティゴールの実現に向けた重要な基盤です。社会環境の変化が大きい現代において、社員が自分らしく楽しく働きながら充実したワークライフを送ることができるよう、働き方の変革に向けた様々な取り組みを推進しています。



ワークスタイル変革に向けた取り組み (博報堂／博報堂DYメディアパートナーズ)

2023年3月期より、中核事業会社である博報堂および博報堂DYメディアパートナーズでは、ワークスタイル変革推進委員会を立ち上げ、2022年12月には、新たなワークスタイル変革の指針「Time Value Management」および新しい働き方ビジョン「はたらくと人生を、もっといい関係に。」を策定しました。整備された環境と適切な業務変革のもと、多様な個人がそれぞれのスキルを磨き、“チーム”としてお互いの生産性を意識しながら最大のクリエイティビティを発揮できるよう、各種施策を推進していきます。



はたらくと人生を、
もっといい関係に。

ワークスタイル制度一覧

働き方のルール	プラ休5	プライベートの時間をプランニングし、自分や仕事にプラスを生み出す休暇「プラ休」を新設し、月に少なくとも1日、平日に年次有給休暇を取得し、心身の健康と知恵の充電に充てる。
	インターバル11	業務終了から業務開始までの時間を11時間以上空ける「インターバル」を取ることで、翌日の業務にて十分なクリエイティビティの発揮ができるように心身ともに体調を整える。
働き方のマナー	スラッシュ7	社内における会議、打ち合わせのコアタイムは午後7時までとし、効率的な打ち合わせの進行を心掛けると同時に、個人でアイデアを考えたり、充電するための時間確保を目指す。
	サイレント10	平日午後10時以降および土・日曜日については不要不急の連絡や返信の要請を控え、“一緒に働く人同士の時間を大切に”という風土を醸成する。
その他制度	プラ休7	プラ休5を5日取得した場合に、9月～翌年3月の7ヵ月間に限り、月1日付与される特別休暇
	振替休日	休日に3時間以上労働した場合に1日付与される休暇
	健康休暇	オーバーワーク基準の超過月でその月末時点で振替休日の保有がない場合、翌月から2ヵ月を期限に1日付与される休暇
	フリーバカンス休暇	年2回付与される5日連続取得の休暇
	ステップ休暇	勤続10年、20年、30年に達した翌年の1月に付与される最大15日連続で取得可能な休暇
	テレワーク勤務	日本国内での自宅やオフィスに準ずる場所でのテレワークが可能